



会報

日食協

第34号 58. 11. 30 発行 日本加工食品卸協会 東京都中央区日本橋室町2丁目6番地(江戸ビル4階)
〒103 電話 東京03 (241)6568-6569番

目

次

◇理事会で重要3提案を承認 2

　　58年度本部活動状況の概要 2

◇58年度経営研修会：講師は明星食品㈱社長八原昌元氏 12

　　運営委員会 12

　　・ 櫻菱食(大臣賞)・矢口産業㈱(局長賞) 13

　　商品委員会 割戻金の標準化活動煮詰まる 14

　　情報システム化委員会 15

◇百貨店共同配送実験事業 システム企画委で具体化 15

　　支部ニュース 16

　　関東支部幹事会 16

　　(昭和57年度) 加工食品卸売業物流コストの実態について 17

　　缶詰ブランドオーナー会 19

　　新物みかん缶詰情報交換 19

　　まぐろフレーク油漬開缶研究会 19

　　パイン缶の開缶結果 20

　　たけのこを普及促進 21

　　関係団体報知 21

　　食流協でトップセミナー 22

　　隅野氏藍綬褒章 22

理事会で重要3提案を承認

下期活動に向け事業を充実

11月25日正午より鉄道会館ルビーホールにおいて理事会を開催し、①58年度上期活動経過報告に関する件、②各支部の活動状況報告等に関する件、③取引先コードセンター開設等に関する件、④小分け代行費に関する件、⑤割戻金の標準化に関する件、⑥首都百貨店共同配送実験事業の協力に関する件、⑦新規会員、退会会員に関する件、⑧収支状況報告に関する件、⑨会費の改正に関する件、⑩その他の議案につき慎重な審議を行なった。

特に3号議案、4号議案、5号議案に関しては、本部の運営、商品、情報システムの3委員会がそれぞれワーキンググループを編成し、提案書の取りまとめを行なったものであり、このたびの理事会で、承認されることにより、卸業界として大きく前進する足がかりとなる重要提案であるだけに熱のこもった理事会となった。

この取引先コードセンターの開設、小分け代行費に関する提案ならびに割戻金の標準化に関する提案ともそれぞれ基本的に理事会承認となり、来る12月13日開催の賛助会員世話人会を経て実動することになった。

まず、上期における活動概況は次ぎの通りであるが、議案の順に沿ってそのあらましを記したい。

58年度 本部活動状況の概要

(58年4月1日～58年11月25日)

***** * 理事会 * *****

4月27日；

定時総会招集の日時、場所に関する件および総会に付議する項目、並びに内容に関する件を書面をもって諮り、原案通り承認した。

5月25日；

理事会提出議案として①小分け経費の負担等に関する件、②割戻金標準化協議会の設置に関する件を協議するとともに定時総会提出諸議案を審議した。

なお役員一部改選の件ならびに常任理事互選の件が諮られ、常任理事に松本健一氏が就任した。

11月25日；

上期活動の状況報告をはじめ、取引コードセンター開設等に関する件、小分け代行費、割戻金の標準化、首都百貨店共同配送実験事業の協力、会費の改正など協議する。

* 定時総会 *

5月25日；

東京ステーションホテルにおいて午前中の理事会に引き続き午後1時から開催し、①57年度事業報告②同決算報告③58年度事業計画④会費の額及び賦課徴収方法⑤収支予算⑥新規加入会員、退会々員⑦役員の一部改選等について審議し原案通り承認した。

なお、農林水産省より食品流通局商業課課長補佐金谷紀彦氏が来席され挨拶があった。

* 運営委員会 *

4月15日；

理事会ならびに定時総会提出諸議案を中心に協議した。この委員会において例年定時総会に先立ち4月に開催していた理事会は書面によることとした。また、小分け問題、割戻金標準化問題等についても内容検討を行なった。

7月15日；

各支部総会の結果報告及び活動計画、58年度の日食協活動のスケジュール化等について協議した。その他①近促法事業に関連し活動推進に当たっての予算②58年度優良企業等表彰事業の実施要領を報告した。

10月17日；

①取引先コードセンター開設の件②支部活動及び支部決算状況③59年度会費変更等に関する件④理事会開催に関する件⑤経営研修会の開催⑥中小企業者団体懇話会加入の件などを協議した。

11月25日；

正午より開催の理事会提出書議案を中心に協議するとともに、2時から開催される講演会の進行等につき打合せを行なう。

<関連活動>

【委託調査事業等】

1. 第3年度の最終調査年度を迎えた農林水産省食品流通局商業課よりの委託調査事業「加工食品卸売業機能整備対策調査事業」の年度第1回目の委員会を9月30日に開催した。本年度は次ぎの3つの課題を明らかにする。（再委託先は流通政策研究所）

イ. 主要業態について各業態の特性及びその業態開発の方向をより実践的に検討する。

ロ. 3カ年事業の全体的まとめを行なう。

- ハ、業態開発の具体的推進のために、普及用パンフレットを作成する。
2. 農林水産省食品流通局企画課を窓口とする諸調査事業に日食協より委員を派遣し、下記調査活動に協力。
- | | |
|---------------------|------------|
| イ. 食品産業労働力・雇用動向実態調査 | (財)経済調査会 |
| ロ. 食品産業新業態等の実態調査 | (財)流通経済研究所 |
| ハ. 加工食品等輸入構造実態調査 | (社)農協流通研究所 |
| ニ. 食品容器包装問題調査 | (社)農協流通研究所 |

【産業部会に参加】

4月28日、6月1日、7月25日にそれぞれ開催された食品産業政策協議会の産業部会に参加した。主要検討内容は食品産業における競争問題を中心にして望ましい産業体制のあり方についての検討が主題である。食品メーカーにおける企業間競争問題は上記3回にわたる産業部会をもって取りまとめられることになっている。

【食品産業優良企業等表彰事業】

58年度第5回食品産業優良企業等表彰事業への日食協会員の推薦について、主催者である農林水産省ならびに社食料品流通改善協会と種々の連絡作業を行なった。流通部門での受賞企業は次ぎの通りである。

農林水産大臣賞	株式会社 菱食
食品流通局長賞	矢口産業株式会社

【経営研修会】

58年度研修事業として、「消費動向の変化と新製品開発」をテーマに明星食品株式会社取締役社長八原昌元氏の講演会を開催することを企画、11月25日に実施することとした。

【商業課、企画課両課長と懇談】

9月16日午前11時から日食協会議室において農林水産省食品流通局の大巾人事異動に伴なう新赴任の商業課長および企画課長と運営委員会メンバーとの初懇談会を開催した。商業課からは高橋鉄十郎課長、金谷紀彦、蔭山康夫両課長補佐。企画課からは古澤松之丞課長が出席された。

***** * 商品委員会 * *****

5月19日；

①割戻金問題改善の提案に関する件②割戻金標準化協議会設置の件③関東支部の返品実態調査結果等に関する件を協議し、提案書についてはその全内容を諒承、その取扱いは総会前に賛助会員世話人会メンバーに事務局よりあらかじめお届けし、一般賛助会員会には郵送することになった。
標準化協議会の構成については運営、商品の両委員長に一任。引き続いて食品取引改善委員会との合同委を開催した。

7月15日；

- ・割戻金標準化協議会の委員の構成を次ぎのように決めた。

賛助会員世話人会	味	の	素	㈱			
	カルピス	食品	工業	㈱			
	キ	ュ	ー	ピ	ー	㈱	
	ハウ	ス	食	品	工	業	㈱
日本加工食品卸協会	㈱	菱	食	廣	田	正	
	国	分	㈱	國	分	道	夫
	明治屋	㈱	佐	藤	統	重	朗
	WG代表	市	ノ	瀬	竹	久	

- ・その他返品防止の具体的推進活動について、関東支部物流対策委員会がとりまとめた返品の実態調査報告書の取扱いを協議、食品取引改善委員会WG代表と物対委代表により連絡検討会を開くことを決めた。
- ・商品小分け化の進捗状況等を協議。特に小分け代行費については各支部の意見を聞くこととした。
- ・缶詰の賞味期間の表示問題についてはCBOの結論をもって商品委員会の結論とすることになった。

10月17日；

- ・割戻金標準化に関する件につき、9月16日開催の第1回標準化協議会の検討の概要を商品委員長より説明、その取りまとめの時期を11月25日の理事会までに終了する目標で作業組みすることになった。なお第2回目の協議会は商品委員会に引き続き開催したが、その結果は理事会を経て賛助会員世話人会に報告されることになった。
- ・小分け代行費に関する件については食品取引改善委員会WGの活動あらましと、各支部における意見等につき総合的な検討を行なった。
なお提案書の内容に関しては、取引改善委員会に書面で諒解を取りつけることになった。
- ・賛助会員世話人会の開催に当たり提出議題等を協議し、その開催日時を12月13日と決めた。
- ・百貨店共同配送実験事業につき経過報告、窓口委員会とされている商品委員会は前向きの姿勢で協力することを確認した。

* 食品取引改善委員会 *

5月19日；

商品委員会に引き続き午後2時より商品委員会との合同協議のかたちで食品取引改善委員会を開催し、小分け代行費の問題を中心に協議した。
その結果、理事会の議を経てメーカーに認識していただくべく、まず賛助会員世話人会を通じつつ

各メーカーに実情認識と実施努力を訴えたいとされた。なお代行費は1年ごとに検討することになった。

10月30日；

小分け代行費に関する提案書につき文書により意見を求めたが、特に反対の意見はなく原案により理事会に諮ることとなった。

<ワーキンググループ活動>

5月10日；

代表者により代行費の内容分析を行なう。

5月18日；

代表者により委員会提出原案を検討。

6月14日；

小分け代行費の経費算出、小分け代行費、手数料等、その名称についての検討を代表者3名により行なった。

8月18日；

返品問題に関する関東支部物流対策委員会代表者との連絡会を開催し、実態調査結果の報告書の取り扱いを協議した。

9月20日；

代表者により小分け、小配の問題を検討した。その結果、小配は小分けと分離し、卸が機能分担するなどの方向が話合われた。

返品問題についてはメーカー側との意志統一が必要であるとされ、ヒアリングのための質問項目を抽出することになった。

10月6日；

ワーキンググループ全員により、各支部から寄せられた小分け代行費に関する意見を中心に検討した。特に地域卸に対しては支部指導に期待したいとされ、特約店からメーカーへ協力要望を併せ行なう必要があるとの意見も出された。

なお、小分けの実態について10月末に第3次の主要メーカー商品の追跡調査を行なうことになった。

11月17日；

・「小分け代行費に関する提案」の内容につき最終的な検討を行なった。対外的手順は次のような考え方である。

イ. 個々にメーカーへ協力要請するのは混乱を生ずるおそれがあるので、理事会、賛助会員世話人会を経たうえで日食協より会員、賛助会員（大手乳製品業者を含む）に連絡する。

ロ. その後の作業として個々企業との折衝に入る。

ハ. 個々折衝に続いて、その結果と問題点等につき、支部の状況掌握と併せWGにおいて情報交

換を都度行なう。

ニ. 対外報道については委員会の指示を得る。

・返品対策について；

返品の実態を新聞発表後、その反応を見る期間が置かれたが、次ぎの施策として、百貨店等が返品に対しどのような考え方を持っているか、またどのようななかたちで個々対応しているか、希望はどうかなど具体的な情報を集収のため、日食協としてアンケートを取り寄せ、内部分析したうえでWGにより意見交換し、まず切口を求めて見た曉きに解決方法を検討したいとされた。そのためのアンケートの叩合はWGの代表によって作成される。

* 情報システム化委員会 *

7月14日；

- ・酒類食品統一伝票の普及に関する進行状況報告及び取引コード検討会の提案に関する件を協議した。

まず統一伝票については、さきに実施したアンケート調査結果の報告を行なった。（回答 112社 35%）

1. 統一伝票の存在；

知っている	86社 (76.8%)	知らない	26社 (23.2%)
-------	-------------	------	-------------

2. 採用状況；

採用している	18社 (16.1%)	採用していない	94社 (83.9%)
--------	-------------	---------	-------------

"	(タイプ用 14社)
"	(手書用 4社)

以上のような状況であり、今後の採用希望については、採用したいが7社、検討してみたい47社、採用しないが40社あった。

酒類食品統一伝票普及促進委員会としては、手書用の新様式の普及を図るべくパンフレット等資料の作成、現状の伝票価格を掌握し望ましい印刷業者を窓口化するなどの案を検討することになった。

- ・統一取引コードに関する提案内容を協議した。コードセンターの選定については単独企業とするか、複数企業とするかなど基本的なテーマが検討され、その結果を7月15日の運営委員会に報告することになった。

11月4日；

取引コードセンターに関する件を協議した。

本件に関してはさきに4社のセンター企業からそれぞれ提案書が寄せられ、個別の説明会も開かれたが、取引コード検討会ではこれらの提案を整理分析し、コードセンターの運営委託は1社が望ま

しいとの方向でとりまとめを行なった。委員会では検討会の案を基本的に承認するとともに、理事会に諮り次ぎのステップを踏むことになった。

＜取引コード検討会＞

4月22日；

センター設置のための具体的検討を進めるうえで、今回は特に組織のあり方、初期登録の手続き方法、会費徴収の範囲等につき意見交換した。

5月27日；

コードセンターの設置に当たり、会費の徴収、報告書案の検討を行なう。また統一商品コードについて意見交換した。

6月22日；

会費徴収ランクの検討と提案書の内容検討がなされた。なお提案書は親委員会開催前に改訂版を作成し諮ることになった。

その他、「食品業界企業間情報システム研究会」の活動につき報告説明があった。

8月8日；

取引先コードのセンター委託に関し提案を得るには複数企業が望まれるとされ、種々検討の結果、受発注システム指定企業4社より協力を得ることになり、その説明会を下記の通り実施することになった。

8月10日； 日本IBM 富士通FIP

8月11日； 日本情報サービス 野村コンピュータシステム

9月7日；

計算センター各社の提案書について意見交換した。その結果、各社に直接提案内容の説明を得ることになった。

9月26日；

4社提案の内容説明並びに費用の見積り等につき、個別にヒアリングを行なったあと引き続き検討会を開催した。

その結果、コンピュータメーカー系2社以外の2社における機能およびコスト面の比較とその結果を委員会に報告するなどを決めた。

10月17日；

コードセンター委託に関し検討した。慎重協議の結果、検討会としては野村コンピュータシステム側に絞ることとし、これを午後の運営委員会に報告することになった。

11月14日；

センターの設置に当たりその基本的検討は概ね整った段階を迎えたが、関係団体への呼びかけと連繋を図るよう努めるとともに、既存センターとの調整、説明会の開催など、さらに細部にわたる作

業を進めることになり、そのための作業計画等も作成する運びとなる。

＜酒類食品統一伝票普及促進委員会＞

5月17日；

情報システム化委員長出席のもとで主として手書用伝票の普及につき検討した。特に印刷業者を絞りこみ斡旋するなどの方法も考えられ、最低ロットでの見積りを取ることになった。

また、連続伝票、手書用伝票について実態調査を実施する。

6月3日；

印刷業者から寄せられた手書用伝票の見積りにつき意見交換した。しかしいずれも暫定的な価格であり、申込方法とかアフターケアなど諸問題を含め再見積りしてみるとことになった。

6月24日；

統一伝票のアンケート調査結果について検討した（7頁掲載）。また、手書用統一伝票の印刷企業指定等の問題で意見交換した。しかし、業者指定についてはアンケート結果でもなお具体的枚数構成等が掌握できず、見積りが出し難い面があり、それらを整理したうえで検討することになった。

***** * 缶詰ブランドオーナー会 * *****

幹事会

5月23日；

新年度を迎える初の幹事会を開催し、57年度活動状況、同決算状況につき報告。また58年度事業計画、予算をそれぞれ承認した。

缶詰の小分け問題については、基本的に本部の活動に対応して取り組むことになった。

なお、58年度は缶詰キャンペーン活動の最終年となるが、57年度の推進状況、58年度の主なキャンペーン活動につき事務局より報告し、これを諒承した。

全体会議

8月24日；

缶詰業界に当面する諸問題につき協議した。

特に「缶詰の賞味期間表示問題」に重点を置き協議した結果、9月5日付でCBO小岩井幹事長名をもって日缶協西村会長宛に行政指導と業界全体のコンセンサスを得たうえで、慎重に対処されるよう要望書を提出した。

これに対して9月28日、第4回日缶協消費拡大委員会で次の結論となつた。

現在の調査結果のみでは責任ある具体的表示は困難であるので、継続的に検討を行なう必要がある。

以上を日缶協会長に答申。

【果実部会】

5月23日；

みかん、新物チェリー、もも缶詰に関して情報交換を行なった。みかん缶生産は実函内販 950 万函、輸出 170 万函と予想。なお、チェリーの作柄は豊作予想。もも缶詰の生産は毎年 330 万函前後で安定市況と見られた。

7月13日；

チェリー、もも缶詰の情報交換。

チェリーは予想以上の大巾増産で乱戦模様。ももの市況は安定している。なお、賞味期間表示問題を協議したが、表示反対の意向が強かった。

9月13日；

日食協在京メンバーと蜜柑缶工組内販対策メンバーとの懇談。主として前年の反省と新物に向けての意見交換を行なった。

10月27日；

新物みかん缶詰の情報交換とみかん缶のブランドオーナーミーティングについて話し合われた。蜜柑缶工組から受発注条件に関する文書が事務局に届けられているが、この件に関しては基本的には個々の取引関係で決まるごとであり、従来通り個々対応とされた。なお、部会終了後、有志による懇談があった。

11月9日；

緊急にみかんブランド有志で懇談し、新物みかん缶詰の販売姿勢等意見交換した。

【パインアップル部会】

6月27日；

グローバル、沖縄、冷凍パインアップル缶詰の情報交換と賞味期間表示問題等意見交換した。

それぞれの関連団体から生産数量、予想、在庫状況等について資料が提出され、説明報告があった。

天候不順により世界的にパイン缶詰は不作で玉不足が予想されるとされた。

＜協賛活動＞

(イ) 世界のパインまつり

大 分 トキワデパート 6月24日～28日

山 形 大沼デパート 11月19日～24日

(ロ) 開缶研究会

東 京 ルビーホール 9月21日 (30缶) ; 沖縄パイン缶詰

大 阪 ホテル・ドウ・スポーツプラザ 10月7日 (67缶) ; グローバル・沖縄パイン

缶詰

【品質対策委員会】

4月18日；

当面する諸問題を協議（国際規格とJASの整合性、重金属問題等）。この委員会には日缶協、缶詰検査協会、製缶協会、ジャム組合が出席し、特に国際食品規格を重点に今後の進め方を協議した。

6月8日；

食品添加物の最近の動向等の情報交換を行なった。

7月12日；

「食品添加物の現況と動向」について食品衛生管理士後藤力雄先生の説明を約1時間聴講し、その他、缶詰のおいしく食べられる期間について意見交換を行なった。

9月28日；

みかん缶詰糖酸比分析結果、なめこ缶詰開缶研究会結果、賞味期間表示問題、輸入ベニサケ缶詰の表示、添加物の物質名、用途別の表示問題等を協議。

10月26日；

みかん缶詰技術研究会で水島品質対策委員長が「流通面から見たみかん缶詰をめぐる諸問題」を講演。

<開缶研究会>

6月28日パインアップル缶詰（64缶）、7月20日もも缶詰（62缶）、8月23日みかん缶詰（53缶）、9月19日なめこ缶詰（82缶）、11月10日まぐろフレーク油漬缶詰（46缶）

【各支部で活発に状況報告】

各支部の活動状況報告については、一部支部の支部長代理出席を含め全員の出席が得られ、まず北海道支部から東北、関東、東海北陸、近畿、中国の6支部より、今までの支部活動、ブロック活動、地域卸団体との関連活動ならびに運営上の問題点などが活発に述べられた。

なお、四国支部、九州沖縄支部については3号議案以下の未審議案件が控えているため時間の都合により割愛させていただくことになった。

【コードセンターの開設を承認】

取引先コードセンターの開設に関しては現在ま

で検討してきた取引コード検討会座長栗原悠造氏より具体的報告がなされ続いて松本情報システム化委員長より、①コードセンターの委託先候補として野村コンピューターシステム㈱とし、センター設置の作業を進みたい旨、②日食協が当面推進母体となり、メーカーならびに関連卸団体等への協力参加を呼びかける。③センター経費等についてはその具体的な作業を取引コード検討会に委なる等々提議があり、協議の結果、時代の趨勢として基本的に賛同するとともに、ニーズが強まっている関東支部の協力を得つつまず重点地域として口火を切ることが提案され、これを承認するとともに、明春をメドに積極的に推進することになった。

【小分け代行費の基本線決まる】

食品取引改善委員会ならびにそのワーキンググループが取りまとめた「小分け代行費に関する提案」につき、まず座長木村哲二氏より概要説明があり、続いて國分委員長の議案提出理由の説明と提案内容、今後の進め方等が諮られ、その基本線を承認した。

なお、その実施については賛助会員世話人会の開催に併行し、各支部での実施対応の検討を重ねつつ、明春の早い時点で小分け未対応のメーカーに協力を得る方針となった。

【割戻金標準化活動近く開始】

「割戻金の標準化に関する提案書」（会報32号に全文掲載）をもとに商品委員会ワーキンググループの座長市ノ瀬竹久氏より提案取りまとめに至るまでの経過報告ならびに内容説明があり、さらに廣田商品委員長より去る9月16日及び10月17日の2回にわたり開催された割戻金標準化協議会の協議結果等につき説明があり、協議したが、全役員とも異議なく、今後のスケジュールとしては、賛助会員世話人会に報告のうえでその標準化活動を推進する運びとなった。

【その他案件も承認】

通常時における首都圏内の百貨店に納入する商品の共同配送につき、このたび^株食品流通システム協会より協力依頼のあった実験事業を日食協として前向きに協力することを正式承認した。

また、7～8号議案の新規加入会員、退会々員の件および収支状況報告をそれぞれ承認するとともに、第9号議案の会費の改正については各支部

に改正の理由等を説明する機会を設け意見を聞くことになった。

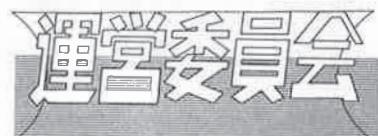
【58年度経営研修会】

【講師に八原社長を迎える】

11月25日の理事会に引き続き午後2時から約1時間半にわたり日食協主催による58年度経営研修会を開催した。

講師には明星食品株式会社取締役社長の八原昌元社長をお迎えし、「消費動向の変化と新製品開発」をテーマにメーカーの立場から卸売業に卒直な提言をいただくことをねらいとして企画されたもので、この日は60名にのぼる会員、賛助会員の出席があり、終始熱心に受講、経営への大きな指針が得られたと参加者も感想を述べていた。

なお、講演内容の要旨は次号の会報に掲載の予定である。



【諸活動の推進を検討】

10月17日、上期活動の諸事業を整理し、下期活動への企画化のための検討を中心に意見交換した。

情報システム化委員会から取引コード検討会で作業してきた取引コードセンターにつき、センター企業4社よりそれぞれ提案された内容を具体的に詰めた結果、センター委託は野村コンピュータシステム㈱に絞る案でまとめられ、またその開設に当っては日食協が当面推進母体となり、関係団体に呼びかける等の手順に関し委員長より説明があり、運営委員会もそれを諒承するとともに、さらに検討会で案を煮詰め、理事会に諮ることになった。

その他、59年度会費改正につき協議した結果、アップ率は各ランク一率化し、理事会までに改正理由を付した事務局案を作成することになった。

また恒例開催の経営研修会は明星食品㈱八原昌元社長にメーカーのお立場からの提言をお願いすることになり、その準備に入った。

加工食品卸業界が近促法の業種指定となつたこととも関連し、このほど中小企業者団体懇談会から加入が呼びかけられていたが、日食協も新メンバーに加わることを決めた。

理事会提出議案を協議

11月25日、正午より開催される理事会提出諸議案につき事前協議を行なった。

第3号議案の取引先コードセンター開設等については、松本情報システム化委員長より、①センターの運営委託を野村コンピュータシステム㈱としたいこと、②関連団体への呼びかけは調和を図りつつ進める方針、③費用概算と会費の徴収方法については成案までに至っていない段階であり、これはさらに検討会で煮詰めることとし、今回の理事会では①及び②を中心とし、諒承した。

また、4号議案の小分け代行費の件については、食品取引改善委員会の木村哲二座長より「小分け代行費に関する提案」がまとめられた経過説明があったあと、この提案書内容に対する今後の進め方が諮られ、協議の結果、賛助会員世話人会で報告後に一般広報のかたちで、まずメーカー団体、個別企業への協力呼びかけ活動に入る。なお請求する方法が個々まちまちでも問題が生ずるおそれがあり、WGにおいてフォーマットを作成する。

日食協内部にあっては関東支部と本部の連繋を

密にし、まず実施に移るなどの話し合いが行なわれた。

次いで、第5号議案の割戻金の標準化に関しては、商品委員会のWG座長の市ノ瀬竹久氏より、「割戻金標準化に関する提案書」作成ならびに同協議会の経過内容につき報告があり、協議の結果、来る12月13日開催の賛助会員世話人会において報告のうえで推進活動に入ることとし、これらを理事会に諮ることを決めた。

その他、地域卸団体の対メーカー要望活動が首都連繋で進められているが、全国団体の日食協としては今後の対応につき運営委員会で継続的に検討したいなどが話合われた。

業界貢献により受賞

㈱菱食(大臣賞)・矢口産業㈱(局長賞)

第5回食品産業優良企業等表彰式典が11月22日午後2時半から東京農林年金会館において賑々しく挙行された。

主催は農林水産省ならびに財食品産業センターと社食料品流通改善協会。

この優良企業等の表彰は58年度が第5回目であるが、流通関係が対象となったのは第2回目からとなっており、日食協関係からは過去に農林水産大臣賞が3社、農林水産省食品流通局長賞が3社、それぞれ推薦され受賞した。

58年度は各団体からの推薦多数にのぼる中にあって、次ぎの2社が受賞の栄に浴した。

農林水産大臣賞 株式会社 菱食

主な功績の内容；

1. 加工食品卸売業の近代化に貢献

大正14年の設立後、鮭鱈等缶びん詰商品の普及に尽力するなど、一貫して食品卸売業

商品委員会

界の先駆的、指導的な役割を果した。例えばコンピュータ利用の情報処理システム、受発注システムの開発によるメーカー・小売業界とのコミュニケーションの強化、新方式の配送センターの設置、冷凍食品、チルド商品、外食惣菜等の食材等新製品の開発・育成などを推進し、加工食品の安定供給および安全性の確保に努め、斯界の近代化に貢献した。

2. 加工食品卸売業界の組織化に貢献

昭和41年に全国卸詰問屋協会の設立に関与(初代会長)、42年に全国パインアップル缶詰内販会の設立に尽力し、更に、昭和52年には日本加工食品卸協会の設立及び副会長等中心的メンバーとして健全運営に尽力するなど、食品流通業の組織化に貢献した。

食品流通局長賞 矢口産業株式会社

主な功績の内容;

加工食品卸売業界の基盤の確立と商品の改良に貢献。

農産缶詰を中心とする卸ブランドの開発、業界紙の発行、業務用食品の展示会の開催等業界のコーディネーターとして役割を果たした。また、卸詰中央会、卸詰問屋協会の設立に尽力したほか、日本加工食品卸協会、東京都食品卸同業会の監事会社として、経営基盤の確立をはかるとともに、農産缶詰を中心とした商品の改良に努め、販売市場の発展に貢献した。

割戻金の標準化など煮詰める

10月17日、割戻金の標準化につき協議した。この委員会では去る9月16日に開催された第1回割戻金標準化協議会における協議結果を中心に話し合いがあり、今後の検討の取り進め方なども協議された。

小分け問題については、食品取引改善委員会WG作成による小分け代行費の提案内容ならびにその取り扱いなどを検討した。その結果、提案内容を原案通り了承するとともに、取引改善委メンバーに対しては提案書を郵送し意見を求めることし、全員の了解が得られたうえで理事会に諮る運びとなった。

その他賛助会員世話人会の開催日時(12月13日に決定)とその報告内容等を検討した。

なお事務局より百貨店共同配送実験事業の経過概要につき報告があり、前向きに協力する方向が確認された。

〈第2回割戻金標準化協議会〉

10月17日、商品委員会に引き続いて午後3時半から第2回割戻金標準化協議会を開催した。

今回の協議会では、前回の協議会において提案内容の考え方等につき社内的に検討したい個所もあるとし、宿題となっていた点につき賛助会員世話人会代表4社の実務担当者よりそれぞれ具体的な説明報告があり、意見の交換を行なった。

その結果、提案書に関しては大方の諒解が得られたので、これを理事会に諮るとともに賛助会員

世話人会で報告し、明春をメドに活動を開始する段取りとなった。



11月4日、取引コード検討会が継続的に作業してきた取引先コードセンターの開設事業につき協議した。

まず、センター企業4社からの提案内容が検討され、基本的には集中管理方式が望ましいとされ、他の条件（機能面、費用面等）にもかなう企業としては検討会案のNCC1企業の線が適切であるとされた。

その他、既存センターとの調整、他の業界団体への呼びかけ、初期登録の方法（名寄せ）などにつき協議されたが、なおこれらの作業は取引コード検討会で具体案を煮詰めることになった。

情報システム化委員会としては11月25日の運営委員会、理事会に諮ったうえでセンター開設に向け活動する手筈を決めた。

なお10月以降の取引コード検討会開催に関するあらましは、本号8頁からの本部活動状況の概要を参照されたい。

百貨店共同配送実験事業 システム企画委で具体化

通常時納入における百貨店共同配送実験事業については、農林水産省食品流通局企画課より委託を受けている(社)食品流通システム協会との数度にわたる協議を経て、いよいよ明春早々の実動に向け最終的詰めに入ったが、実験等専門委員会においてこの実験事業の実施計画が正式に承認となっ

たことにより、このほど新たに実験事業システム企画委員会を設け、共同運営委員会結成に至るまでの作業を開始した。

また、この事業の推進については11月21日開催の関東支部幹事会、11月25日開催の運営委員会、引き続いての理事会でも前向きに協力することが確認され、スタートすることになった。

なお、前号に続き、その後の主な活動（10月～11月）は次ぎの通りである。

【10月8日】

本部商品委員長と配送小委員会メンバー店担当者との連絡会を開催。実験事業に関する問題点の洗い出しを行なった。

特にその実施期間については10月中旬～11月はおりから忙繁期に重なるとあって、成果あらしめるためには年明け延期が望ましいとされ、システム協、農水省に諒承を求めることが成了。

【10月11日】

システム協と打合せたあと農水省企画課長、同課長補佐、係長に延期についての事情を述べ、その実施メドを明年1月10日とするとの諒承を得る。

【10月12日】

食品物流効率化システム開発事業の実験等専門委員会（委員長太田康二氏）が開催され、実験事業の実施計画が正式に承認された。

【10月17日】

商品委員会に本実験事業の経過説明ならびに実験等専門委員会で承認された実施計画につき意見交換し、協力体制を敷くことが確認された。

【10月26日】

中川参与、日通総研難波部長、南王運送佐野部長、前田小委員長、専務理事により共同運営委員会の進め方を中心に下打合せを行なった。

続いて午後からの物流対策委員会で「共同配送実験事業システム企画委員会」の開催等につき協議した。

【11月1日】

第1回実験事業システム企画委員会を開催した（座長榎菱食）。この委員会では南王運送が配送小委員会メンバー各社のヒアリングした結果について説明があった後、具体的問題点の協議を行なった。

主な事項としては、①納品代行のヒナ型作成②配達店舗数の確認③伝票をとりまく周辺の問題点の整理④返品への対応⑤代金精算方式等を協議、さらに各社別に再度ヒアリングを行なうこととなった。

【11月7日】

システム協・中川参与が國分運営委員長に面会され、去る10月18日付で同協稻山嘉寛会長より日食協会長宛協力依頼状が届けられたことについての主旨説明と挨拶があった。

【10月17日】

第2回目のシステム企画委員会を開催した。本委員会においてシステム協・中川参与より運送業者に日本通運を加える旨、緊急提案がなされた。本件は一応各社に持ち帰り検討したいとされたが、今まで約束された基本線が崩れないこと、システムが煩雑にならないことなどが強く要望された。なお委員会で取りまとめた概要は下記の通り。

イ. 前回の資料と今回の資料をすり合わせ整理する。

ロ. 本実験事業システム企画委員会は今回をもって発展的に会を解き、日食協は来る21日開催の関東支部幹事会、25日の理事会の議を経て、参加メンバーによる共同運営委員会をスタートさ

せる。

ハ. 参加の意志表示は11月30日までにシステム協へ各社が直接行なう。

ニ. 実験開始は明年1月10日をメドとし、その期間は50日間とする。



充実した上期活動 関東支部幹事会

11月21日午後1時半から日食協会議室において関東支部幹事会を開催した。

この幹事会には新潟県より(株)新盛高島文治社長、静岡県より山口千吉郎社長、神奈川県より水谷正美社長の各ブロック長が出席され、磯野支部長を中心に諸議案が協議された。

主な検討議題は、①返品実態調査と今後の対策等について②57年度物流コストの実態③量販店に納入する商品の小分け問題④百貨店共同配送実験の実施について⑤物対委の今後の活動推進⑥支部上期決算状況等である。

返品の実態については前号会報トップで詳報の通りであるが、今後さらに重点的に現場処理の方法研究、改善が急務とされる返品対策等を進めて行くことになった。

また物流コストの実態については、物流対策委員会がとりまとめた57年度の実態表を検討。原案通り了承が得られたので会報等に広報し経営の資に供することとなった。

ブロック長との意見交換では新潟ブロックの高島ブロック長より、冬期運賃補助について要望し

たい旨の新提案があり、これについては具体的要
望を提示されたうえで、今後物流対策委員会で検

討したいとの方向が支部長より述べられた。

関東支部物流対策委員会調べ 57年度物流コストの実態 前年対比では0.5%UP

関東支部物流対策委員会〔委員長佐藤梅家氏・
物産食品販売㈱常務取締役〕では、このほど昭和
57年度（1～12月）の1年間の加工食品卸売業に
おける物流コストの実態を調査しそのとりまとめ

を完了、去る11月22日の関東支部幹事会に諮られ
これを広報することとなった。以下はその調査結
果である。

（昭和57年度）加工食品卸売業物流コストの実態について

安易な多品種商品開発、返品行為の抑制、
製造段階における小分け対応を切望。

日食協・関東支部物流対策委員会では、昭和50年度分より物流コストを調査してきたが、今般、
昭和57年度の物流コストをまとめた。それによると昭和57年度の物流コストは売上高に対して
4.03%であり、1函当たりの物流コストは187円74銭となっている。

物流コストの構成を輸送、保管、荷役並びに情報処理と4機能別に区分してみた場合には、そ
の構成比は輸送費44.4%、保管費28.0%、荷役費17.4%、情報処理費10.2%となっている。

過去、3カ年のデータで区別的に見ると物流コスト全体の中で輸送費と荷役費の割合が年々下
がってきてているが、保管費と情報処理費については年々上昇している傾向にある。前年比較をし
てみると、半分近く占めている輸送費は回転の向上、1台当たりの積載量の増加など配送面の合理
化に徹底したことから、前年比97.0%とダウンした。

荷役費については、荷役作業が機器に頼ることが増えてきたことと並行して、正社員の増員よ
りパート化推進の結果といえよう。

保管費については、多品種少量流通対応のためのラック等整備費の増嵩及び取扱いアイテム数
の増加に伴なう在庫量の増大とその金利負担等により前年比108.3%とアップした。情報処理費
は端末機器の導入と環境の変化に対応する新しいシステム作りなどを行なって前年比110.2%と
アップした。

物流コストが売上高対比4%台に乗ったのは、日食協が物流コスト統一算定基準を設け調査を
開始した昭和50年以来初めてのことであり、この間の上昇率が卸売物価の上昇率を上廻ることか
らも加工食品卸売業の収益悪化の一因とみて注目されるところである。

日食協では安易な多品種商品開発や返品行為の抑制、そして製造段階における小分け対応を切望している。

コスト区分	1函当たりコスト(円)										
	50年	53年	54年	55年	前年対比伸長率	56年	前年対比伸長率	50年対比伸長率	57年	前年対比伸長率	50年対比伸長率
輸送費	71.35	75.79	77.73	82.00	105.50	85.93	104.8	120.4	83.36	97.0	116.8
保管費	47.93	48.60	52.11	45.97	88.26	48.57	105.7	111.3	52.62	108.3	109.8
荷役費	28.05	26.69	27.82	34.07	122.50	34.94	102.6	124.6	32.61	93.3	116.3
情処理費	6.78	13.68	16.34	15.44	94.50	17.37	112.5	256.2	19.15	110.2	282.4
合計	円 154.11	円 164.76	円 174.00	円 177.48	102.0%	円 186.81	105.3%	121.2%	円 187.74	100.5%	121.8%
対売上高 コスト率	3.67%	3.76%	3.94%	3.90%	99.0%	3.96%	101.5%	107.9%	4.03%	101.8%	109.8%

【物対委で諸問題を検討】

10月26日物対委を開催。

1. 第5回商品研修会の結果報告

事務局より結果を説明。次回の開催は明年3月を予定しキユーピー㈱仙川工場の研修を内定した。

2. 物流コスト調査報告書(案)について

支部長の諒解を得て運営、商品両委員に繋ぎ、前年同様の要領で新聞発表したいとされた。

3. 返品問題対応について

業界紙発表の反応を見るべくここしばらく様子を見て、食品取引改善委員会WGの次の作業を見合せつつ検討することとなった。

4. 百貨店共同配送実験事業について

配送小委員会メンバー店によりシステム企画委員会(仮称)を設け実務レベルでの作業を早急に進め、正規の「共同運営委員会」設置に向ける準備することが話合われた。

5. その他

①配車管理者研修講座について

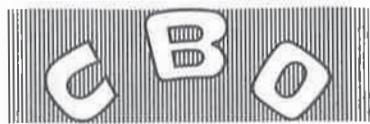
東京都トラック協会とのタイアップにより過去3回実施してきたが、物対委の希望としてはドライバーの定着化、レベルアップが重視され、食品業界に質のよいドライバーを派遣して欲しい旨、事務レベルで配慮方を申し入れたいとの話し合いがあった。

②小分け問題について

事務局より報告、意見の交換を行なった。

第一回商品研修会 ハウス食品関東工場を研修

10月12日、午前9:00丸の内明治屋前を出発、参加者12社33名。事務局2名とハウス食品より菊地所長が同乗、前田物対副委員長から研修会趣旨等、菊地所長から関東工場の概要につき車中説明があった(現地直接出席4名と合流)。全員昼食にカレー料理をご馳走になり工場内を3班に分かれ研修。続いて質疑応答を30分程度行ない、終って前田副委員長より謝意が述べられ、午後3:30帰路につき、有意義な一日の研修会を終了。



缶詰ブランドオーナー会

新物みかん缶で情報交換

果実部会

10月27日、新物みかん缶詰につき情報交換を行なった。まず鹿討部会長より9月13日開催の蜜柑工組内販対策委員会メンバーとCBO在京代表者とによる懇談内容につき報告があったあと、在庫状況と見通しなどを中心に協議した。

なお、JAS受験の実績、缶型別比率等は下記の通りである。

【内版JAS受検実績】

57年	778万2千(5/4換算)
56年	578万3千(〃)
55年	725万(〃)
54年	837万1千(〃)

【57年缶型別JAS受検数及び比率】

1/6	74万8千(8%)	2/2	83万1千(9%)
3/2	6万5千(1%)	4/24	600万8千(65%)
5/48	101万2千(11%)	その他	60万6千(6%)
合計 927万(100%)			

【過去4年間平均缶型別比率】

1号7%、2号10%、3号1%、4号65%、5号13%、その他4%。

【状況】；昨年のみかん缶詰については当初のガイドラインも崩れ、小売100円が続出した。4号缶小売100円が定着化してきた中にあって、ことのみかん缶詰が果してこのパターンから抜け切れるかどうか心配される。それにはプライスリーダーとしての大手ブランドオーナーの姿勢と協

調がポイントとなるとされた。

【受発注条件】；受発注条件に関する文書が蜜柑工組から事務局に届けられ、すでにその写しは各部会員に郵送すみであるが、本件に関する取扱い等について意見交換した。その結果、事務局では一応その受発注条件の概要書を預りおくかたちで即答することを避けたが、果実部会メンバーとしては、この問題の措置については個々企業の取引関係のもとに決められる内容であり、従来通り個々に対応する問題で、部会として決議する性格ではないことが確認された。

まぐろフレーク油漬缶 初の開缶研究会

11月10日、日食協会議室で市販まぐろフレーク油漬缶詰の開缶研究会を開催した。

主催；日本加工食品卸協会、全国食品缶詰公正取引協議会、(社)日本缶詰協会

協力；(財)日本缶詰検査協会、日本鮪缶詰輸出水産業組合

開缶数；46缶(ホワイト18缶、ライト(きはだ)21缶、ライト(かつお)7缶)

出席；約60名

午前中、(財)日本缶詰検査協会、榎本裕成検査部長、八木義一検査官により計量、品質検査、全国食品缶詰公正取引協議会、渡辺麟太郎常任理事による表示面でのチェックがなされた。

なお、消費者側の出席は下記の通り。

【消費生活コンサルタント】
沢田貞子さん 米倉光子さん 小口洋子さん

【缶詰料理コンテスト入選者】
石川淳子さん 三浦弥生さん 川亦美重子さん
日食協CBO品質対策委員会水島幸一郎氏、日

本鮪缶詰輸出水産業組合内販対策委員長である稻葉由蔵氏の挨拶のあと、審査講評、消費者との質疑応答が活発に行なわれ、まぐろフレーク油漬缶詰の消費拡大に有意義な開缶研究会となった。

審査結果は次ぎの如くである。

ホワイト（びんなが）

品 位		計 器		合 計	
合	不	合	不	合	不
17	1	18	0	17	1

ライト（きはだ）

品 位		計 器		合 計	
合	不	合	不	合	不
19	2	21	0	19	2

ライト（かつお）

品 位		計 器		合 計	
合	不	合	不	合	不
7	0	7	0	7	0

総 合

品 位		計 器		合 計	
合	不	合	不	合	不
43	3	46	0	43	3

(93.5%) (6.5%) (100%)

不合格となった原因是、ホワイトで仕上げが悪く、欠点事項が目立ったもの1缶。ライト（きはだ）で表面の皮が残っており、鮮度落ちで香味が悪いもの2缶。ライト（かつお）はすべて合格。量目不足は全く見られなかった。清水で毎年行なわれている品評会に比べて、今回3缶程度の不合格が出たものの、まぐろ油漬缶はみかん缶詰と同様、優秀であるとの評価であった。

表示については適正で問題となる表示は特にな

かった。

パイン缶の開缶結果

10月7日、大阪市のホテル・ドウ・スポーツプラザ2階において主催；日本パインアップル輸入協会、沖縄パインアップル缶詰協会、後援；沖縄県・財団法人日本缶詰検査協会、協賛；日本加工食品卸協会、沖縄県パインアップル缶詰工業組合で開催。審査結果は下記の通りであった。

○出品物の概要

【グローバルパイン缶】

規 格	米国	フィリッピン	台湾	マラヤ
全 形 (ホ ー ル)		2		
輪 切 り (スライス)	5	5	3	2
立 方 形 (キューブス)				1
角 柱 形 (チャングス)		1		
くさび形 (チビット)				
小 片 (ピーセス)				
合 計	5	8	3	3

【沖縄及び冷凍パイン缶】

規 格	タイ	沖縄	冷 凍 パイン	計
全 形 (ホ ー ル)		1		3
輪 切 り (スライス)	4	22	5	46
立 方 形 (キューブス)				1
角 柱 形 (チャングス)	1			2
くさび形 (チビット)			4	4
小 片 (ピーセス)		11		11
合 計	5	34	9	67

<総合判定>

項目	合 格		不 合 格		備 考
	缶数	%	缶数	%	
品 位	64	95.5	3	4.5	外国産(1)、沖縄(1)、冷凍(1)
計 可溶性 固形分	58	86.6	9	13.4	外国産(8) 沖縄(1)
器 量 目	63	94.0	4	6.0	外国産(3) 沖縄(1)
表 示	66	98.5	1	1.5	(冷凍原料の表示なし)
合 計	50	74.6	17	25.4	3 缶は重複

沖縄産夏実開缶結果

9月2日、沖縄パインアップル缶詰協会主催のパイン缶研究会がルビーホールで開催。総合判定は次の通り。

項目	合 格		不 合 格		備 考
	缶数	%	缶数	%	
品 位	28	100.0	0	0	(外国産3缶含む)
計 量 目	26	92.9	2	7.1	量目不合格(固形量不足によるもの)
器 糖 度	28	100.0	0	0	
計	26	92.9	2	7.1	

JAS 内容量基準について

例日本缶詰検査協会より、このほど次の品目についてJAS内容量基準を決定した旨連絡があった。

区 分	缶 型	固 形 量	内 容 總 量	内 容 量
みかんライトシラップづけ	携帯缶	105g	180g	-
さけ・ます水煮	4号パケット缶A	-	85g	-
りんごシラップづけ	果実7号缶	130g	240g	-
や き と り 充填液を詰たもの (くしづしのものを除く)	7号缶E	200g	260g	-
ウイナーソーセージ で長さがおおむね 3cmのものの場合	8号缶	75g	-	-
鶏 肉 油 づ け (ほぐし肉)	平3号缶	-	105g	

—たけのこを普及促進—
パンフレット10万部も予定

11月18日、東京三田の讃岐会館において58年度第1回たけのこ振興会企画推進会議が開催された。この会議は58年度特用林産物需給安定対策事業(たけのこ)計画の立案等を目的とし、学識経験者として森巖夫(財)林政総合調査研究所理事、吉田企世女子栄養大学助教授、小柴美和東京都地域婦人団体連盟会長の3名および関係団体役員5名の委員で構成され、日林協の委託費9百万円でたけのこの普及促進を図ろうというもの。

P R の内容としては①東京地区国電11線、名古屋地区国電2線、大阪地区国電2線を対象に明春3月に約6,000枚の車内ポスターを掲示する。

また、「おいしい健康食たけのこ」(仮題)のパンフレット10万部をスーパーの売場を通じ配布するほか、主婦を対象として東京10カ所で料理講習会を実施する。講師には戸井洋子さんを予定。

関係団体報知

【酒類及び食品輸送に関する研修会】

※社団法人東京都トラック協会の酒類・清涼飲料専門部会では、11月26日、東京都トラック総合会館6階研修室で、輸配送の変化に対応すべく今後の物流傾向の講演及び安全輸送問題についてのビデオ上映等研修会を開催した。

なお、この研修会には関東支部物販委員会も一部参加した。研修内容は下記の通りであった。

- 「最近の物流傾向について」 講師 神奈川大学助教授、流通政策研究所 中田信哉先生、
- ビデオプロジェクター上映「安全輸送への道」

【農林水産祭に参加】

※社団法人日本缶詰協会では、農林水産省、財団法人日本農林漁業振興会主催の第22回農林水産祭に11月12日(土)～14日の3日間、晴海会場C館に缶詰消費拡大キャンペーンの一環として参加し、前年同様に缶詰類及び関係パネル展示等のほか、「愛の缶詰」としてNHK歳末たすけあいの共同募金にも協力し、幅広い缶詰のPRを行なった。

【食流協でトップセミナー】

社食料品流通改善協会では恒例の業界トップの方々のための特別セミナーを11月21日、鉄道会館ルビーホールで開催した。

このセミナーにおいて①「最近の食生活変化と食品小売動向」につき同協コンサルタント黒田節子氏、②「これからのマーケティングのあり方」について花王石鹼㈱副社長佐川幸三郎氏、③「近くで遠い国」と題し、農林水産省食品流通局長小野重和氏の講演があり好評であった。

【隅野勇氏藍綬褒章受賞を祝う】

11月28日、午後5時半からパレスホテルにおいて、このたび藍綬褒章を受賞された社日本缶詰協会相談役隅野勇氏(前専務理事)の栄誉を祝して関係団体役員が集い祝賀パーティーを開催した。

【大阪国際グルメフェア】

※社団法人全日本司厨士協会では、大阪築城400年まつりイベントの一環として、日本で初の「83世界料理コンクールを大阪グルメフェア」と名づけ、11月3日～6日までの4日間、大阪国際見本市港会場で開催した。

【流通政策研究所主催】

第2回

「外食市場に対するマーケティング戦略と流通システム」
訪米調査チームのご案内

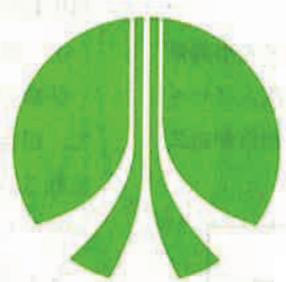
当協会と日頃研究調査事業等で深い関係にある流通政策研究所が、昨年に引きつづき、第2回「外食市場に対するマーケティング戦略と流通システム」訪米調査チームを企画、主催しておりますので御案内申し上げます。

この調査団の目的は、アメリカの卸売や食品メーカーが外食産業マーケットはどのように対応しているのか、外食企業の食材仕入れ活動はどのように行なわれているのかについて、直接企業を訪問して生の情報を持ち帰ることにあります。

外食産業など業務用マーケットの市場開拓に力を入れようとする会員、企業にとっては非常に有意義な企画だと思われます。

記

- 実施期間 昭和59年1月29日～2月9日
(12日間)
- 訪問都市 シアトル、サンフランシスコ、ロサンゼルス
- 訪問企業
 - ・フードディストリビューター
 - ・フードブローカー
 - ・食品メーカーのフードサービス担当部門
 - ・チェーンレストラン本部、農産物集荷会社等10数社を公式訪問
- 参加費 89万円
- 内容に関する問合せ 流通政策研究所
☎ 03-669-8193
担当者 野沢



日食協